**校長　平野　智之**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「優しいチカラ」と「社会につながる学力」を育てるインクルーシブな総合学科高校  １．人を思いやり、自分を鍛え、未来を描く「優しいチカラ」と「信頼」を育てる学校  ２．選択や体験によって他者や世界から学び、社会とつながる学力を育てる総合学科高校  ３．お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所があるインクルーシブな学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　新学習指導要領にむけて学習者主体のカリキュラムの枠組みを完成させる  （１）　ライフワーク系授業―選択授業―必修授業の関連を整理し「学び方を学ぶ」学習者主体のカリキュラムの再編成を行う。  ア　昨年度、育てたい生徒の姿（学びのコンセプト）を明らかにして決定した必修授業の枠組みをに基づき、新学習指導要領における総合学科選択授業の再編成を行う。引き続き、すべての授業で「逆向き設計」による「主体的な学びのプログラム（指導と評価の一体化）」を実践する。ルーブリック評価や協同学習を応用しながら「わかる授業」と「多様な評価」の方法を深め、学力の定点観測と対策を行う。  イ　松高総合学科「ライフワーク」（「産業社会と人間」「課題研究」「論理コミュニケーション」）によって、学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）プログラムを展開する。入学時より、社会の現実をテーマに、主体的に関わり、協働し、伝え、振り返るプロセスを積み重ねる。  ウ　ユニバーサルな授業づくり、ICTを活用した基礎的環境整備、「視覚化・構造化・協働化」を進める。  ※生徒向け学校教育自己診断における「分かりやすく集中して勉強できる授業が多い。」の肯定的回答を令和４年度には65%にする。（H29年度60.8％、H30年度62.3%、R01年度60.1％）「教え方に工夫している先生が多い」の肯定的回答を令和４年度に75％に上げることを目標にする。（H29年度72.9％、H30年度68.6%、R01年度71.6％）  　（２）高等学校における通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造によって自立できる力を育てる。  　　　　ア　３年めとなる通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家参加による通級チームによって行い、発達障がいをはじめとする支援の必要な生徒に対しソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進する高等学校段階でのカリキュラムの充実を図る。  イ　自立支援コースにおいても、ソーシャルスキルの獲得をめざした「自立活動」等の授業の改善を図る。  　※通級指導を受けた生徒の満足度を70％以上をめざす。  ２　お互いの人権と多様性を認め、誰もが自分の居場所がある人権教育・インクルーシブ教育の推進  （１）生徒が主体となるピアエデュケーションを大切にした人権教育プログラムづくり  ア　１学年のHR合宿を契機に信頼できる居場所づくりによって、違いを認め合い、自己開示ができる関係づくりを人権学習の基本に置く。  　イ　当事者との対話、生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーションを実施し、生徒誰もが当事者として人権学習に取り組む態度を養う。  　ウ　２年次海外研修旅行等によって、交流高校の生徒や市民との交流を進め、民族や文化の違いを認め合う態度と行動を育てる。  エ　「仲間の会」「るるく」「ピアカウンセラー」「松高きっちん」「スタディツアー」「ピースワーク」等自主活動の発展、小中学校等の出前授業等を行う。  オ　教職員の人権研修を更に充実させ、校外で受講した研修については、成果を校内で還元する。  ※生徒向け学校教育自己診断における「さまざまな人権や命の大切さを学んだ。」の肯定的回答を令和４年度には88%に上げる。（H29年度89.0％、H30年度85.1%、R01年度86.3%）  ３　生徒支援と地域連携のための学校内外でのネットワークづくり  （１）教育相談担当者会議を中心とする支援ネットワークの体制づくり  ア　教育相談担当者会議を毎週開催し、人間関係や心理的な課題への配慮、虐待などによる社会的支援の必要な生徒の情報を共有し、各学年、学校全体への周知を図る。ケース会議の開催によって本校SC、SSWや福祉機関との連携を図り生徒支援を行う。  イ　課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高きっちん」（松高版子ども食堂）など厳しい生活状況にある生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援コースの生徒のニーズの把握と学習支援の課題を共有する。さらに通級指導教室の生徒についての通級チーム会議の定期的開催で発達障がいのある生徒のトータルな支援を教育相談委員会、学年と連携して行う。  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。  （３）各中学校との連携を深め、中学校訪問、出前授業、生徒情報交換の機会を充実する。  　　　※進路未定率のさらなる縮小をめざす。令和４年度には５％以下に（H29年度６%、H30年度６%、R01年度10%）  ４　総合学科としての多様な進路実現に向けたキャリア教育の推進  　（１）総合学科のシステムを活かし、３学年を通して進路の自己決定と意欲を高めるキャリア教育を実施し、生徒の多様な進路実現を図る。  　（２）看護・福祉・保育・教育を中心に実習体験を拡充するとともに、多様な外部講師を活用する。手話検定や移動支援従業者養成にも取り組む。  （３）C－step等、就労支援機関・福祉機関と連携し、自立支援コースの生徒や他の障がいのある生徒の進路保障を行う。  ５　OJTよる教職経験の少ない教職員の育成  開校以来行ってきた複数担任制度を継続し、校内外の各種プロジェクトを活用することにより、教職経験年数の少ない教員の育成を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ・「学校生活は充実している」と答えた生徒は80.2％（R１: 82.6%）とやや減少したが、コロナ禍で学校行事や実習が制限された中では高い数値を維持できた。「学ぶ意欲が上がるように、教え方に工夫している先生が多い」と答えた生徒が72.9％（同71.6％）、「わかりやすく集中して勉強できる授業が多い」64.7%（同60.1%）と増加し、４年間「深い学びPT」で授業改革を進めた取り組みの成果が表れた。。  ・教員が「生徒の話を聴き親身に対応」77.4％（同76.7％）、「いじめへの真剣な対応等」80.0％（同80.2％）にあるように、教員全体への生徒の信頼度はかなり高く、安心できる学校づくりを引き続き進めたい。  ・「校則を守っている」が88.0％（同88.8％）「人権や命の大切さを学んだ」88.6％（同86.3％）と引き続き高い値である。保護者が「松高に入学させてよかった」85.8％（同91.6％）、「人権尊重の意識を高めている」88.4％（同90.6％）、「国際理解・福祉等について学ぶ機会が多い」93.3％（同94％）と、本校の教育の特長を理解していただいている。 | 第１回（７/４）（授業改革）  コロナ禍で改めて人と人や学習における「つながり」の形が問われていく。「人間の温かみ」のある授業、例えばリアルタイムで生徒が興味、楽しさを感じられる時間を作ることが大切である。  第２回（11/27）（授業改革）  授業をデザインするために「生徒の今をふまえて頭の中を活動的するための文脈の設定」が必要であり、実行後は「社会に出て自分なり思考を働かせること」が求められる。また、授業改革は「生徒が動くことで先生自身が変えられていくこと」でもある。  第３回（２/13）（インクルーシブ教育の推進）  個別の場でソーシャルスキルが出来ても外に出て出来るかが課題となる。障がいのある生徒だけでなく、すべての生徒が社会に出て自分がどのように周囲とつながるかが大切である。そのような場づくりが学校でも社会でも求められる。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　新学習指導要領にむけて学習者主体のカリキュラムマネジメント | （１）主体的な学びプログラムの構築と実践  ア　指導と評価の一体化の授業実践の展開  イ「産業社会と人間」等「ライフワーク」の深化  ウ　ユニバーサルな授業づくり及びICT機器の充実  （２）通級指導教室および自立支援コースの授業の内容創造  ア通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容創造 | （１）  ア・令和元年度「深い学びPT-２nd season」を継続させ、主体的な学習方法の探究を続けると同時に、31年度に決定した新学習指導要領での必修授業の枠組みをもとに総合学科選択授業の新たな編成とカリキュラム作成を行う。授業公開週間（６月、11月）と研修では全教職員による内容の共有を行う。それを通じた計画的な教材準備と、職員会議の議題精選による教科会議の確保によって業務の効率化につなげる。  イ・「産業社会と人間」など松高総合学科「ライフワーク」によって学びのベースとなる「学び方を学ぶ」（メタ認知の力）実践を深める。  ウ・ICT環境の整備を図り、LAN教室タブレッ  ト端末の授業における活用の拡充を図る。  （２）  ア・通級指導教室の授業「ライフスキル」の内容深化を専門家を交えた通級チームによって行ない、ソーシャルスキルの獲得と社会的自立を促進するカリキュラムを進めていく。 | （１）  ア・生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「集中して勉強できる授業が多い」（R01:60.1%）、「教え方に工夫している先生が多い」（R01：71.6％）の維持、向上。  　・カリキュラム関係会議の回数増（R01:４回）  イ　同「自己表現力」（R01：78.2％）「コミュニケーション力」(R01：79.8%)、「論理コミュニケーション力」(R01：62.0％)の維持・向上。  　・総合学科アンケート「学んで良かった」（R01：89%）「｢産業社会と人間｣は将来の参考になった」（R01：71%）の肯定的回答を維持、向上。  ウ・生徒自己診断結果ICTによる授業満足度の維持、向上。（R01：74.6%）  （２）  ア・通級指導を受けた生徒の満足度70％以上をめざす。（R01：75%） | （１）  ア・自己診断アンケート「集中して勉強できる授業が多い」肯定的回答は64.7%（○）。「教え方に工夫している先生が多い」が72.9％で向上した。（○）  　・カリキュラムの会議計５回（○）  イ・同アンケート「自己表現力」77.4％で微減、「コミュニケーション力」は79.4%、「論理コミュニケーション力」は62.2%はほぼ同値。（○）  ・アンケート「総合学科で学んでよかった」肯定的回答は96％、「研究や発表など創意工夫が出来る機会が豊富」の肯定的回答が85%（○）  ウ・生徒自己診断結果ICTによる授業への満足度は77.3％（◎）  （２）  ア・通級指導を受けた生徒４名のうち２名が卒級。満足度100％（○）。 |
| ２　人権教育・インクルーシブ教育の推進 | （１）生徒主体の人権教育プログラム  ア　信頼できる居場所づくり  イ当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション  ウ　２年次海外研修旅行等による異文化理解  エ　部活動・自主活動を充実と地域への出前授業。 | （１）  ア・１学年のHR合宿などる居場所づくりによって、自己開示ができる関係づくり。  イ・当事者や生徒どうしの対話を重視したピアエデュケーション実践の推進  ウ・２年次海外研修旅行で交流高校の生徒や市民との交流の一層の推進。  エ・部活動の活発化を促し、中学校との連携を深める。「仲間の会」、「るるく」、「ピアカウンセラー」「スタディツアー」「ピースワーク」など自主活動を充実させ、小中学校等の出前授業等を行う。同時に部活動に係る活動方針を定め、効果的な指導を推進することで、生徒および教職員の負担軽減を図る。 | ア・生徒向け自己診断における  「自分のクラスの居心地がいい」（R01:73.4%）の肯定的回答の維持、向上。  イ・同「様々な人権や命の大切を学んだ」の肯定的回答（R01:86.3％）の維持、向上。  ウ・海外研修旅行生徒の満足度「良かった」80％以上を維持する。（R01：90％）  エ・障がい理解やエイズ、国際理解教育に関する小中学校と連携した活動回数の維持。(R01計48回) | ア・自己診断結果「自分のクラスは居心地がいい」75.9％と増加。（○）  イ・同「様々な人権や命の大切さを学んだ」肯定的回答88.6％で増加。（◎）  ウ・海外研修旅行が次年度延期となった（―）。  エ・障がい理解やエイズ、国際理解教育に関する小中学校と連携した活動回数は、のべ40人計５回であった。これはコロナ禍による制限が影響したためである（―）。 |
| ３　生徒支援と地域連携による信頼される学校づくり | （１）  支援ネットワークの体制づくり  ア教育相談委員会の機能  イ課題早期発見フォローアップ事業  （２）  障がいのある生徒支援  ア　コーディネーター会議を毎週開催  イ　高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校  （３）  各中学校や地元の進路関係組織との連携と学校からの情報発信  （４）進路保障のためのキャリア教育の推進 | （１）生徒指導、生徒支援について全教員が協力し、指導と支援の一体化と支援ネットワークづくりを行う。  ア・教育相談委員会を毎週開催し、生徒の情報を共有し、周知を図る。ケース会議を通じSC、SSWや福祉機関との連携を図る。  イ・課題を抱える生徒フォローアップ事業等を通じ、地域NPOと連携し、「松高版子ども食堂」など生徒への居場所の提供と生徒たちのエンパワメントにつながる機会を保障する。  （２）自立支援コーディネーターを中心とする障がいのある生徒支援  ア・コーディネーター会議を毎週開催し、自立支援生、通級指導教室の生徒をはじめ障がいのある生徒のトータルな支援を行う。  イ・高等学校支援教育力充実事業の支援教育サポート校として、教育実践の一層の充実を図り、他校への発信と支援の充実に取り組む。  （３）各中学校との連携を深め、成果を発信する  ア・生徒情報交換の機会を充実する。  イ・各中学校区フェスタへの参加。地域イベント等への参加  ウ・総合学科の魅力をより発信できる学校説明会等や発表大会の開催と内容の深化。  （４）多様な進路の保障と地域で活躍する人の育成  ・総合学科のシステムを生かしたキャリア教育の推進と人権教育にねざした進路保障。 | （１）  ア・生徒・保護者による自己診断「生徒指導への理解度」(R01:生徒67.4%､保護者70.3％)、同「悩みや相談に親身に応じている」（R01:生徒76.7%,保護者84.9%）の維持、向上。  イ・「松高版子ども食堂」年間10回以上開催する。（R01：19回）  （２）  ア・通級指導教室等における専門家との連携会議を年間５回以上開催する。（R01：12回）  イ・支援教育関係の訪問や研修を年間５回以上実施する。（R01年：10回）  （３）  ア・中学校連携の維持、充実。（R01：中学校関係研修、進路説明会等に計18回のべ25人の教員が参加。中学校訪問のべ52校）  イ・自主活動・出前授業やボランティア、フェスタへの生徒参加回数を維持する。(R01年度のべ29回)  ウ・学校説明会での中学生のアンケート回答：大変参考になった（R01：73.7％）の維持。  （４）・生徒の就職内定率100％維持  　・進路未定率を下げる。(R01年度10%、３月５日現在)  ・学校教育自己診断でのキャリア教育の肯定的な回答(R01年80.3%)の維持。 | （１）  ア・自己診断「生徒指導への理解度」生徒84.7%（○）、保護者70.4%。(○)　「悩みや相談に親身に応じている」生徒77.5%（○）、保護者84.8%。（○）  イ・「松高子ども食堂」校内７回、校外０回計年間７回。コロナ禍で計画変更したがよく実施できた。（○）  （２）  ア・通級指導における専門家連携A会議７回、C会議２回計９回。(○)  イ・支援力充実事業コーディネーター会議１回、他校への研修派遣４回。校内は大阪大谷アドバンス、センター初任研など２回。計７回（○）  （３）  ア・校内の説明会４回、松原市平野区等の説明会３回、中学校での研修５回、中学校訪問35回実施。（○）  イ・コロナ禍で仲間の会３回、るるくめいと２回、他２回実施できた。前年度のフェスタ等中止。（―）  ウ・学校説明会（４回）のべ参加618人、大変参考になった78.0％。（○）  （４）  ・生徒の就職内定率100%。（○）・進路未定率９％。  ・学校教育自己診断におけるキャリア教育の肯定的回答84.7％。(○) |